

スポーツ健康都市記念体育館使用料
(下表は5市1町に在住・在勤・在学の方の料金です。)

名称	区分				施設使用料		照明設備使用料		
					使用単位	金額	使用単位	金額	
草加市スポーツ健康都市記念体育館	第1競技場	全面を専用する場合	アマチュアの体育、スポーツ又はレクリエーションに使用する場合	一般	2時間	9,550円	1時間	1,640円	
				児童 生徒		4,770円			
			その他の場合	一般	2時間	19,100円	1時間	1,640円	
		一部を専用する場合	バドミントン(コート1面につき)	一般	2時間	630円	1時間	100円	
				児童 生徒		310円			
			バレーボール(コート1面につき)	一般	2時間	2,380円	1時間	410円	
				児童 生徒		1,190円			
			バスケットボール(コート1面につき)	一般	2時間	3,180円	1時間	510円	
				児童 生徒		1,590円			
			ハンドボール(コート1面につき)	一般	2時間	4,770円	1時間	820円	
				児童 生徒		2,380円			
			その他の体育、スポーツ又はレクリエーションに使用する場合(競技場の床面積の4分の1以内につき)	一般	2時間	2,380円	1時間	410円	
				児童 生徒		1,190円			
	第2競技場	全面を専用する場合	アマチュアの体育、スポーツ又はレクリエーションに使用する場合	一般	2時間	1,900円	1時間	300円	
				児童 生徒		950円			
			その他の場合	一般	2時間	3,800円	1時間	300円	
		一部を専用する場合	バドミントン(コート1面につき)	一般	2時間	630円	1時間	100円	
				児童 生徒		310円			
		卓球場	全面を専用する場合		一般	2時間	3,180円		
					児童 生徒		1,590円		
	一部を専用する場合		卓球(コート1面につき)	一般	2時間	460円			
				児童 生徒		230円			

柔道場	全面を専用する場合	柔道場	一般	2時間	2,380円		
			児童 生徒		1,190円		
剣道場		剣道場	一般	2時間	2,380円		
			児童 生徒		1,190円		
相撲場		相撲場	一般	2時間	1,030円		
			児童 生徒		510円		
弓道場		弓道場	一般	2時間	2,060円		
			児童 生徒		1,030円		
トレーニング室		トレーニング室	一般	2時間	5,150円		
			児童 生徒		2,570円		
個人使用			一般	1回2時間	300円		
			児童 生徒		150円		
第1会議室				2時間	410円		
第2会議室				2時間	410円		
研修室				2時間	300円		

スポーツ健康都市記念体育館使用料について

- 1 「児童生徒」料金は、小学生、中学生、高校生のみで利用する場合に適用されます。
- 2 5市1町の居住者以外の方は、施設使用料が5割増となります。（照明設備使用料は割増となりません。）
- 3 入場料金を徴収する場合は、施設使用料に加えて最高額の入場料金を100倍した額をお支払いいただきます。
- 4 ご利用時間が1時間未満の場合でも、1時間分の使用料をお支払いいただきます。
- 5 準備及び原状回復のための時間は、使用料計算の時間に含まれます。
- 6 10円未満の端数は切り捨てます。
- 7 詳しくは施設にお問い合わせください。 スポーツ健康都市記念体育館 TEL048-922-1151